

会 議 録

会 議 名	第4回 第2次小金井市芸術文化振興計画策定委員会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	令和2年2月18日(火) 午後7時 - 午後9時		
開 催 場 所	KOGANEI ART SPOT シャトー2F ギャラリー		
出 席 委 員	大澤寅雄 委員長 伊藤裕夫 副委員長 小林 勉 委員 水津由紀 委員 長澤麻紀 委員 福沢政雄 委員 山村仁志 委員 桑谷哲男 委員 小林真理 委員 戸舘正史 委員 西村德行 委員		
欠 席 委 員	野澤佐知子 委員		
事 務 局 員	1 事務局運営補助 特定非営利活動法人S Tスポット横浜 小川智紀、田中真実、荒田詩乃 2 小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木遵矢 コミュニティ文化課専任主査 吉川まほろ コミュニティ文化課主任 津端友佳理 コミュニティ文化課主事 小野智広 3 事業実施者 特定非営利活動法人アートフル・アクション 宮下美穂		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	可	傍聴者数	1人
会 議 次 第	(1) 論点整理にむけての話題提供 文化施設について - 教育について - 社会包摂について (2) その他 今後の進め方について 意見交換等		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料			

(開会)

【大澤委員長】第二次小金井市計画策定委員会の4回目になります。この場所がKOGANEI ART SPOT シャトー2Fです。はじめていらっしゃる方はいますか？この場所はNPO 法人アートフル・アクションが管理する、リノベーションした施設で、いつからでしたっけ？

【オブザーバー宮下】2010年からです。

【大澤委員長】かれこれ10年くらい。映像の上映会があったり、展示したり、色々な形で使われているスペースです。今日ここで16時から18時までの2時間、壁に貼っている付箋の整理作業をさせていただきました。この付箋の作業は、次の進め方の所でも説明しますが、次期基本計画の骨子を形作っていく作業で付箋のカードは皆さんがグループごとに書いてもらった意見を出力しています。色分けを説明しますとピンクが1回目、初回は振り返りを兼ねて、文化施設、教育、社会包摂というテーマで話し合いました。2回目が黄色の付箋、市民参画というテーマで私からプレゼンさせていただきました。水色が、この先の文化政策のありようを伊藤先生にプレゼンテーションしていただいて、それを受けてみなさんからあがってきた意見です。3回目のはげの森美術館について市の説明を受けてみなさんからあがってきた意見、オレンジのカードが交流センターの意見という形で書いていただきました。それを共通のキーワードで分けてみて、天井の高い位置にあるものは抽象的なこと、低いところは少し具体性があるものとして、大体そうやって分けつつ、基本計画と言う骨組みを考えた時にこんな流れになるんじゃないかなと組み立て整理したものです。2時間だったのでこれだけの付箋の枚数を丁寧に見てるわけじゃないんですけど、6人で作業をさせていただきましたので、漏れた付箋は一個もないはずですよ。また休憩の時間の時に自分の意見がどの場所に位置付けられているかを確認してもらえればと思います。

今日は、社会包摂というテーマと教育というテーマについてプレゼンして頂き、またみんなで意見を出し合います。奥の壁にまた貼られるので、3月9日次回の時にこういう骨組みで良いのかと議論します。こういう段取りでやっていきます。

(1) 論点整理にむけての話題提供 社会包摂について

①社会包摂について

【大澤委員長】それでは戸舘さんよろしくお願ひします。

【戸舘委員】こんばんは。社会包摂の話題提供です。伊藤先生の文化施設の時も若干触れられましたよね。確かあのとき先生は社会的包摂とおっしゃられましたよね。社会包摂は文化庁、社会的包摂は厚労省です。なぜでしょう。社会包摂ってなんぞやってこととお話しします。皆さん昨年度の振興計画評価検討有識者会議の報告書をお持ちですか？九州大学のソーシャルアートラボというところが文化庁と一緒に協働事業で『はじめての“社会包摂×文化芸術”ハンドブック』を出していて、そこの説明がやわらかくてわかりやすいので引用しています。去年の『小金井市芸術文化振興計

画評価・検討委員会報告書』の中でも、社会包摂ってなんぞやというところで、同じ箇所を引用しています。「違いを尊重して受け入れる社会を目指そうっていう考え方」「社会的に弱い立場に置かれている人たちを排除するのではなく包摂する社会を築いて行こう」という考え方、これを社会包摂と呼んだりします。排除するのではなく包摂するところを注目していただきたいのですが、つまり社会包摂という考え方は社会的排除に対応するものとして生まれてきたから排除という言葉になっているんです。社会のさまざまな活動に参加できない、参加する機会が排除されているのを指す言葉です。社会的排除という言葉は教科書では、貧困とは区別してとらえることもあるようです。つまり貧困というのはサービスや商品などを得たり買ったりする経済力という資源、つまりお金が不足していることから生じるんだけど、社会的排除とはそういうものとは区別して、社会の様々な活動とか場所への参加するための関係が絶たれている状態であると考えることができます。貧困問題と社会排除を区別するのはどうなのか、国が入れ子構造になっていたり、つながっていたりするものでしょうという考えもあるわけです。例えば、岩田正美さんという社会福祉の研究者の「社会的排除」という教科書を読むと「貧困は社会と個人への関係のうち、個人に焦点を当てるものになりがちだけど、社会的排除として貧困問題をとらえていくと社会と個人双方の関係に焦点が当たる」と指摘しています。先生の指摘を踏まえると社会包摂とは社会と個人の間をどうアレンジしていくかという取り組みといえるんじゃないかと思います。もちろん社会的排除は貧困に限らず障害がある事や高齢であることや性差とか LGBT とかさまざまな要素で起こりうるわけでありまして。こうしたことを理由に社会の様々な活動の参加が絶たれている状態、社会的排除に対して何ができるのかが昨今の文化芸術と社会包摂の議論です。

計画策定会議においてなぜ社会包摂をテーマにするのかということ、去年の現計画の評価検討をする有識者会議でも社会包摂は重要なテーマの一つとして扱ったことが理由です。なぜ昨年度の会議で扱ったかは、『小金井市芸術文化振興計画評価・検討委員会報告書』の6、7ページに書いています。計画が策定されたのが2009年ですね。2009年以降、国の文化政策の法整理等で社会的包摂の視点が導入されてきた。次期計画の策定にもその視点を入れていきたいと思います。2011年の文化庁の文化芸術の振興に関する基本的な方針というところで、社会包摂がはじめて登場し、2017年に文化芸術振興基本法が改正されて、文化芸術基本法になったんですが、その時に第二条の2項に「国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。」と書いてあり、このような社会包摂的な視点が文化芸術振興法を改正して基本法となった際に盛り込まれたわけです。国の法整理の動向もきちんと押さえていこうということで社会包摂の視点を入れたのも理由です。現行の小金井市芸術文化振興計画にも社会包摂の視点として読み取ることができる文があったことも理由の一つです。『小金井市芸術文化振興計画評価・検討委員会報告書』の7ページから8ページのところに書いています。下から2行目の所。例えば社会的包摂の視点としては、「事業1視点1 市民が芸術文化活動に参加する新たな機会をつくる」とか、「事業1視点2 地域内外の多くの人々が参加できる実践の場をつくる」とか、「事業2視点1 市民が日常生活のさまざま

な場面で芸術文化に出会う機会を整備する」とか、書いてある。当時は社会包摂という観点から書かれたものではないんですけど、今読み返してみると社会包摂の視点として読むことができることを理由に、現計画では社会包摂をテーマにしました。

この策定会議で事務局をやっている小川さんは、この会議では委員をやられていまして、社会包摂のご担当でありまして、その時とっても重要な指摘をされました。社会包摂の推進をどうするかというより、むしろまず今この地域の社会排除の状況はどういうものなのかという状況を分析して活用していくということから始める方が肝要なのではという指摘があったんです。なので、本日もできれば今の小金井の社会排除の状況をみんなであげていって、小金井の社会排除ってどこにあるのって議論ができたらいいのではないかなという投げかけで僕からの話題提供は終わります。

【大澤委員長】ありがとうございます。去年の振りかえりを思い出していたんですけど、社会包摂という言葉はいまだによくわからないという声もあるし、実際ぼやっとした言葉ではあるんですけど、去年社会包摂をテーマに据えて、現基本計画を振り返るときに、2009年策定された時点では世の中の的には社会包摂は文化政策の位置づけではなかった。きつい言い方すると文化芸術の振興のありようが無自覚に排除を生み出しているかもしれないということを一回立ち戻って考えた方がいいと思うんです。例えば、好きな人しか来ないというのは、好きな人は来るけど好きじゃない人は排除されているということがいえるかもしれないですし、お金持ちの人しか来てないって事は、お金持ちじゃない人は排除されているかもしれない。段差の多い劇場は障害を持つ人を排除しているかもしれない。僕はそこに立ち戻ることから始めた方が良い気がしています。今日はみんなで意見を言いながらキーワードを付箋に書いて行く時に、包摂ってことがよく分からないってこともそうだけど、排除がどこにあるのか。身近なことでもそうですし、文化芸術振興においてこんな排除はあるんじゃないかってことをちょっとイメージしながら議論できると良いんじゃないかなと思います。ここから20分くらいみんなでテーブル囲んでワイワイ言いながらやりたいと思います。よろしくお願いします。

-テーブルごとに分かれて議論-

【大澤委員長】それぞれのグループでどんな発言があったか、私があてた人が覚えている範囲で発言してください。

-出てきたコメント-

- ・意見は異なるが主張することは保障 YESでもNOでも
- ・指針・方針の中で書かれていて、なぜそんなにクローズアップされたか
- ・専門的な教育を受けている人がいない
- ・舞台芸術と排除
- ・限界→大衆→純粹

- ・移民と社会包摂
- ・どーでもいいことと思っても誰かにとってはどーでもよくない
- ・分断政策の解決策として、社会包摂の考えが出てきた
- ・「社会包摂」だれのことば？小さな
- ・社会包摂の領域 分からない
- ・「社会的包摂」はなくてもいい 分断が問題
- ・社会とつながりたい人 社会と役に立つ事業のかかわり みとめる
- ・「みんな」って誰だろう？
- ・社会包摂って社会が劣化しているから必要なのかも
- ・純粋芸術VS大衆芸術 たがいを排除、対立するものでなく並列のもの
- ・居場所
- ・経済格差 どこまでの範囲を言うのか
- ・YesもNoもいっしょに考える
- ・領域わからない とらえどころがない 行政に対してわかりやすい言葉
- ・母子家庭の社会参加欠如
- ・母子家庭のパターンが多様
- ・子育てをしているだけで社会的排除
- ・習い事している子どもと余裕のないうちの子 ひとり親 格差
- ・プライバシー保護がカベになっている？
- ・芸術を理解できる人しか来ない？ふらっと行けない
- ・喜びを共有できる場としてのアートが必要
- ・開催時間帯とか曜日とかで来られない人も
- ・交流センターが居場所となっている人
- ・知り合い（支え合う）を増やす方が楽なのに遠慮してしまう
- ・自治会、町内会も大事。芸術文化のコミュニティも大事
- ・ホームレスの人、暮らしづらい？OK マートの向こう側に
- ・子どもたち、託児があっても…横でいっしょにみたい
- ・知ろうとする 気に掛けることが社会包摂
- ・ホールの障害者席 車いす3つしかない どこまで受け入れる
- ・図書館でずーっと新聞読んでる人
- ・情報格差
- ・価値を見出す人がいなければ文化芸術の意味がなくなる
- ・自己肯定感がないと他者と共感できない
- ・ハードのバリアフリーと内なるバリアー
- ・身体障害者 手すりがないと…
- ・実際に演奏中などにはトイレ等に出ていきにくい 特に高齢者
- ・情報格差 どこまでカバーする 当事者たちに事業が届いていない
- ・世帯の実情を知り得ない
- ・市報を読まない層
- ・芸術文化に触れる権利がある→小金井では守られていない
- ・社会的には恵まれているように見える
- ・教育 インクルーシブ教育 場面場面、また当事者によって異なる意見

- ・ 機会の保障
- ・ 公的機関だけでなく市民同士で支え合う
- ・ 応募手続きがハードルとなっている
- ・ 批評性は自分が正しいかどうか考えることが大切
- ・ 子どもがアートに連れていかれていやになってしまう
- ・ 社会包摂の対象が広すぎる？
- ・ 幼い子ども連れのお母さんがホールに行きづらい（排除されている）
- ・ 自信のあるモノは何もない（自己肯定感がない）
- ・ 遊ぶ権利がない！？
- ・ どうやって反抗したらいいか分からない
- ・ 文化芸術は社会排除に有効か！？
- ・ 違う意見があることに喜びを持つ経験
- ・ 「人を不幸にするのは宗教ではない」 ←そう言い切ってもいいのか？
- ・ 自己承認欲求⇔他者へのヘイト
- ・ オルタナティブ 批評的視点がない！？
- ・ 子どもの視点が重要→時間がない子供(自由がない)
- ・ 親の知識や仕事に子は反発する？
- ・ 似たような生活水準の街だからこそ見過ごされている排除
- ・ 時間の貧困 子供への気持ちをかけられない貧困
- ・ 自己批評性は大事！！
- ・ 結婚している人は幸せ？ 二面性がある
- ・ 共感性＝自己肯定感
- ・ 遊ぶ権利
- ・ 対話のベースを作ること
- ・ SNSの使い方次第で排除も包摂も生まれる
- ・ 承認欲求 SNSでの過剰発信
- ・ 大学に行っても心は引きこもっている
- ・ いまだかつて自由な時間を持ったことがない
- ・ 自己肯定感がなくなってしまう 達成感がない
- ・ 「自由って何か？」を考えることすら気づいていない
- ・ SNSがあれば発信はできる
- ・ 奪われていることに気づいていない
- ・ 子供の権利条約 31 条
- ・ 見えない権利のはく奪
- ・ 対話 批評がし合える
- ・ 異質なものを発見する批評性
- ・ 多様なものがなければ多様なものを受け入れられない
- ・ 高齢者施設、障がい者施設などにアーティストが時間をかけて入り込む
- ・ コーディネートできる人材を育成する→次に活躍できる場所が必要

-それぞれのテーブルで出てきた論点-

【水津委員】とっちらかっているんですけど、話のきっかけは今の活動に出会ったきっかけで、自分が子どもの頃に文化芸術の活動もしなかったし、何にもしてこなかったし、結局貧困ってものが時間の貧困とか環境の貧困も貧困で、お金がある無いが貧困ではないかなってことがベースにあって、いろんなものを評価したり多様性とか多面性を認めるのが文化芸術の良い所なんだけどそれが失われているんじゃないかってことからいろいろ出まして、宗教論とかもいろいろ出て、芸術の評価の話でトリエンナーレの話も出て、批判や評価も、いろんなものが生まれること自体がそもそもの文化芸術の役割なんだけどそれはきちんと話さないといけない部分だし、それを取り入れなければいけないんだけど、うまく伝わる文章をはめ込めるといいかなあという話をした気がしています。

【福沢委員】意識していないんだけど排除されているってことはどういうことかなってところから最初はやっていきましたけれど、子どもを連れてどっかに参加するときになかなか参加したいところに参加できないという話もあって、それからハードの面での差別ってところなんですけど、交流センターで身体障害者が入ってきて、他のホールなんか行くとつたっていく棒があるんですけど交流センターはない、ハードの面での差別がある。あとは、あのプライバシーを保護しようってことは、例えば母子家庭の場合、保護するために年齢だとか家庭環境だとかが分からず中に入れないから、結果的に助けられないとか、あべこべになっていて、要するにプライバシーの仮面があってものがうまくいかないって例があるって話がありました。

【伊藤委員】幼い子どもを持ったお母さんは一緒に入りづらい。ホールが排除しているわけじゃないけど現実的には排除されている。美術館だったりホールよりも、観客っていう社会全体が排除している感じがまだまだあるんじゃないか。高いチケット代の音楽会で、ベートヴェンを聞いているときはお年寄りトイレが近くなってくる。あるいは障害を持っている人たちが途中で出ようとしたときに出にくいとか。そういう話から始まって、途中から話が飛んで行って、情報格差って話もあるんじゃないか。いろいろ頑張っているところもあるが、当事者に情報が集まっていないので、実際にそういうところに行くチャンスを失っている。それからもうひとつ大きなテーマの問題は今日の次のテーマの教育です。いろいろ学校などで障害を持った方と健常者の方を一緒に勉強して行こうとなっていて、障害を持っていた方のご両親はすごい要求したりする、実際にノウハウが無いといいますか、先生が苦しんだり、要求する人たちの間にも温度差があって、あんまり知られたくないから控えめに言っている方もいたりして。なかなか難しいね、という話がでました。だからとって、まあやらないよりは、例えば障害者用の席は二つか三つしかないのは実際にはポーズではないかという気はしないでもないですが、たとえポーズだとしてもやることによって社会の関心を高めて、そこから変化が起きるのであればポーズでもやった方がいいのではないかな。社会包摂の議論が広すぎて個別の議論をしていくとまとまらないなという気がしました。

【事務局津端さん】今の社会包摂の議論は広いというお話があったんですが、このグループでは、社会包摂の範囲について長いこと話してしまって具体的などころまでは

行きませんでした。社会包摂の領域って何だろうねっていう意見がありました。具体的には「みんな」というけど「みんな」って誰なんだろうねって意見もあったり、いわゆる貧困とか障害がある方とかいう範囲ではなくてちょっと悩みを持っている人とか引きこもっている人とか、どういうところまでを社会的弱者にするかは色んな考え方があって話もありました。そもそも社会的包摂ってそれ自体は本当は無くても良くて、根底にその分断とかそういう物があるのを解決しないで包摂という対立した概念があつてというのもそもそもどうなのかねっていう話もでました。

【大澤委員長】大きなぼやとした話ではあるんですけど、本質的な前提になる話から、コンサートホールで実は排除はあるんじゃないかみたいな具体的なところまでいろんな意見が出てよかったです。ひとまず休憩にします。ここで小林委員が帰られます。休憩をはさんで教育になります。休憩中に、今書いてもらった付箋を壁に貼ってください。

②小金井 宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）について

【大澤委員長】後半をそろそろはじめたいと思います。西村委員から教育全般についての話題提供をお願いします。

【西村委員】ではよろしくお願ひいたします。東京学芸大学西村と申します。よろしくお願ひいたします。私は学校教育に関わっております。教育の話題と言えば不祥事とか悲しい話ばかりです。ほとんど褒められることはありません。今でもみなさんの職場もそうかもしれないですが、あんまり良いことは褒められない、それが教育かなと思います。学校現場でこれから何が始まろうとしているのかを少しお話しさせていただきたいと思います。学習指導要領を見られたことはありますか、教職を大学でとっておられた方は見たことがあるかと思いますが、特に美術はそうなんです、非常に幅広いことを短い文章で言っている。美術の学習指導要領は草野球のストライクゾーンだといわれています。もっと明確にいえという人はいるんですが、明確にいうと怒られたりもする。広ければ広いで怒られるし、狭ければ狭いで怒られます。2020年から新しい学習指導要領がはじまります。だいたい10年で新しくなっています。それぞれの時代の課題を受け止めてどう指導していくかが示されています。2020年から始められるのは、2018年に出されます。タイムラグがありまして、その間に新しいことを浸透させて行ったり教科書をつくったりします。2030年、次の会議が去年の4月からはじまっているんです。まだはじまっていないのに。そういうものになっています。今回のものについてお話をさせていただきますと、社会というキーワード、芸術の話になりますが、全体を通して学校教育はこれまで、学校教育、社会教育、家庭教育とバラバラになっていました。これをより良い学校教育がよりよい社会を作っていくのだ、ということがひとつあります。それと同時に地域や社会と共有されないといけないだろうというもあります。学校教育を通じて育むことを目指す資質能力、どんなことを育てるのか、学校ではいっているけれど社会に伝わっていない。社会とのつながりについて、学校と地域が、どんな課題があるか認識して共に語り合っていく、結びついていく、ということが今回の課題です。

その中で「社会に開かれた教育課程」というのが今回の学習指導要領、10年間の一番大きなキーワードです。学校教育が学校教育だけで終わるのではなく社会をつくっていくのだ、学校だけじゃなく地域と共に作って行きましょう、これで良いのかなというのを学校が一方的に示すのではなく共有していくのだ、ということが語られています。実施するときに学校だけでは人材も限られています。そういう中で地域の人的な資源ですね、活動させていただけないか。それから、社会教育とも連携をしていきましょう。これまで学校教育と社会教育は同じ教育の土壌なんだけど分かれている。それをつないでいきましょうというのが今回の大きなテーマになります。特に地域にはいろいろな人的な資源があります。そういう方と連携をしていきたいなという所が今回の課題としてあります。

先ほどいいました資質能力、どういう子どもたちを育てていくのか。よく学力という点数が良いとかありますけど、子どもたちが生きていく中で、生きる力として、こう考えています。学校だとか社会を通して育てていく、これから生きていく子供たちに育てたい力なのだとすることで書かれています。見てみると新たな価値を生み出す豊かな創造性とか、地域や社会における参与の役割を理解し、地域創生に活かす力、このあたりは芸術に繋がりがあるところです。伝統文化とかもそうかもしれません。

これらの実施に向けて、家庭と地域との連携もありますし、理念を共有していく。この2つはありますが、じゃあ今までやってこなかったのかというと、20年前2000年の時は「開かれた学校」がキーワードになっていました。長時間労働や部活動とかが問題になっていて、地域の人たちにどんどん学校に入ってくださいということだったんですが、覚えておられる方もいると思いますが、大阪教育大の付属池田小で事件があり、それで実施ができなかったということがあります。以前の学校の風景を思い出してもらいたいんですけど、以前は学校の正門に警備員さんが立ってなかったんですね。今は立っていると思うんですが、20年前はそういう人たちもいないなかで一緒に協働してやりましょうとなっていたんですが、あの事件があったことで非常に進まなくなった。ようやく20年経ってそこに戻ったなというところが身近にいて考えるところですね。その中で地域の人材を使って一緒に利用しながら活動しようというのはされてきたんですね。2000年から始まった総合的な学習の時間では、地域の文化やお祭りなど地域の方に来ていただいて授業することを2000年からはじめていたんです。20年経ってどうかというと、ほとんどされていない。その理由は何かかというと、もう飽きちゃったと言うのはあるかもしれません。これは評価じゃなくて音楽とか国語とか算数とかは別に子どもたちが学びたいテーマを見つけてそれをもとにやりましょうというのが総合的な学習だったんです。でもやっていくうちにだんだん同じようなものになって行った。先生が飽きてきたのもあるかもしれないし、テーマがもう無いってこともあるかもしれない。こんなに忙しいのに、まだ何をさせるんだ、ってこともあるかもしれない。2000年のものと今回は何が違うかということ、2000年はどちらかというと地域の方を利用する感じだったんです。今回は何が違うかということも全体で共有して一緒に考えてもらえませんかということに代わります。一緒に学校教育自体を考えてもらうところから始まっているのが今回の大きなポイントになります。

美術館も、2000年などはこれまで「美術館の利用」という言葉があったんですが、2010年は「利用と連携」という言葉が入りました。今回は、「共有して連携を深め」という言葉に変わって行っています。障害を持った方とどう教育に関わるかは以前は見えなかったような問題なんですね。肢体不自由の方は以前は養護学校というところにいらっしゃいましたが、今は学習障害等ぱっと見ではわからない、けれど非常に支援が必要という所を学校現場はもう一步踏み込んでなかったという反省があります。けれど今は支援をして共に育てていこうという所があります。ただどこまでを支援していくのかは学校教育としての問題かと思えます。

だらだらと話してしまいましたが、社会に開かれた教育課程ですね。これをどうやっていくのか、誰と誰をつなげるのか、何が地域の文化になるのか、という問題はあるのかなど。プラットフォームといういい方はあんまり好きではないんですが、地域と人と人との接合点を学校と地域とでどう作って行くのかがこれから必要かと思えます。以上になります。

【大澤委員長】はい、ありがとうございます。この現在の学習指導要領が、2020年から28年くらいまでなんですか。

【西村委員】2020年から小学校、来年中学校、そして次の年は高校と一年ずつずれていきます。

【大澤委員長】芸術文化振興計画の次期計画と歩みをそろえる、大体同じくらいのスパンで学校教育が社会に開かれた教育課程を目指す、その社会側にいる文化芸術領域が学校教育とどんなふうに協働や連携を生み出していくかはこちらからボールを投げている問題だと思うので、10年くらいで教育と文化芸術についてのかかわりを意見交換できたらと思います。テーブルごとに議論をお願いします。

-テーブルごとに分かれて議論-

【大澤委員長】では、それぞれどんな意見が出たかをシェアリングさせてください。

-出てきたコメント-

- ・学校と家以外の行き場！
- ・失敗をおそれず知らないことを知っていく楽しさを知らない
- ・自分の好きなものを見つけられる方法を
- ・社会↔学校 お互い何をしたいか分からないのでは？
- ・高校生、中学生 ひねる世代をどうするか？ 地域の中に行き場ない
- ・境界を決めているのは大人の方 提供する側のあり方がとても重要
- ・子どもが世の中を信じられない
- ・複雑な状況の中で子どもたちに対応していくむずかしさ

- ・学校の外の人が入っていくことが大事 教員ではない大人
- ・学校を開いていくことの問題、課題、ルール
- ・文化施設がサードプレイスとなり得るか？
- ・アクティブラーニング
- ・学校の先生の異動→地域社会 関わりが薄い
- ・現代はSNSがサードプレイス
- ・サードプレイスの必要性（学校とは異なる）
- ・地域の「コーディネーター」がアーティストと学校のなかだちをする
- ・学童保育と社会包摂
- ・教育政策の内で語るのかその外か
- ・生涯学習施設か社会教育施設 サードプレイスとしての機能
- ・楽しく学んでいくことにヒントを与える人がいる
- ・異世代（子ども、ひきこもりの人、リタイアした方）に社会参加機会を
- ・人と、情報とであう場
- ・学校現場の先生に時間がない（バランスが悪い）
- ・連携、補完 学校の外側の居場所
- ・学校へのアーティストの入り方
- ・伝統文化を教える、伝えていく
- ・地域に学校（先生）から出ていく→不登校の子、障害のある子
- ・保健室登校 保健室の延長線上に文化施設があったら 美術館の利用？
- ・活躍の場所がない
- ・「安価な労働力」という発想ではなく、能力を生かす
- ・学校の授業数、教員の時間が割けない
- ・コーディネートする人材、機能が必要
- ・コミュニティスクールの位置づけ、文化芸術の
- ・教育委員会（学校教育、生涯学習）のタテ割
- ・役所、学校も外部の人が入って来るのを嫌がる（めんどう）
- ・学校の土日の利活用が 2000 年の池田小でストップ
- ・学校現場、教員の実態、意識とギャップ
- ・教員と行政職員も正直面倒臭い
- ・外部に対する学校の警戒
- ・人的余裕がない コーディネートする人がいない
- ・美術館のうけ入れはけっこうむずかしい？学校に行くとか、美術教育？
- ・生涯学習による芸術文化
- ・個別講座で終わっていないか？
- ・とびラー 人材育成 教育に限らずに対応できればいいなあ…
- ・開く・つなぐ コーディネーターの役割 人を育てる予算はある？
- ・学校から地域に出ていく 安心して
- ・役所、学校はボランティアを安価な労働と見ている
- ・地域の人学校（役所）に入っていける仕組みづくり→中間支援が必要
- ・保健の先生と美術館（ホール）の人とか連携してはどうか？
- ・市の教育、生涯学習、文化振興の関係は？↔立て割り！？

- ・ 体験・経験 記憶となって残る→知識→芸術的表現
- ・ 学校の自主性（決める自由）が学校（先生）によってちがう
- ・ 将来を考えた、見すえた授業 目の前の結果を求める
- ・ 評価されず、ただたのしむ事があってもいい
- ・ 学校がよそからの意見をうけいれづらい
- ・ 理解のある先生がいるかどうか ex “生きる力”をどう解釈するか
- ・ 成果でなくてもやらせてくれる先生がいたら。子どもの頃の経験は大事
- ・ 子どもたちの生きづらさ 社会の貧困
- ・ 保健室にいる子がアートの活動を試してみる
- ・ 中間支援組織が必要
- ・ 池田小の後、地域が学校に入れなくなった

-それぞれのテーブルで出てきた論点-

【鈴木課長】学校との関係が話題となりまして、地域に学校が出ていくとか、保健室とか美術館やホールとか文化施設が連携して、学校に来られない子どもたちがそういうところで時間を過ごしてまた学校に帰っていくことが考えられないか。また、ネガティブな言い方になりますが、市役所とか学校はボランティアで入ってきた人材について安価な労働力として考えがちというのが経験としてある。それから地域の方が学校に入って来る仕組みづくりが重要という議論になり、中間支援組織、間に入ってコーディネートできる組織が必要という話がありました。それから東京都美術館で「とびらプロジェクト」という人材育成をする事業をやっていて、それが複数で企画を持ってきて活動されているのも面白い実践例だと思いました。あとは、学校だけでなく生涯学習の分野や高齢者施設や障害者施設にアーティストが入って行ってその人と交流することでいろんな文化芸術活動ができるんじゃないかという話があったかと思えます。

【長澤委員】教科の話は出てこなかったんですけど、子どもにいろいろな情報や人と出会える場所を与えることが大事で、子どもたちが受け取ったことを楽しんで学んでいくヒントを周りの大人が与えられるのが大事なかなというのが出ました。あと自分の好きなものをちゃんと見つけられるものを考える。中高生なんかは学校や家以外の居場所を作って行く方が大事じゃないか。そもそも伝統文化を学校で教えたり伝えるのが大事という話もありました。でも複雑になりすぎて、社会は学校に対して何を求めているか、学校は社会に対して何ができるのかがお互い分からない状況が出てきているからどうすればいいか学校も動きにくいんじゃないかという話もありました。学校の外にいる人が学校に入っていくことが学校にとっていい影響があるんじゃないかという話もありました。子どもが世の中を信じられないという話も出ましたね。

【小林勉委員】こちらのテーブルでは学校と家庭ともう一つの場所としてサードプレイスの話をしました。地域や近隣の文化施設はサードプレイスになりえるのか、サードプレイスの必要性はあるのか。地域のコーディネーターがアーティストの仲立ちをして芸術鑑賞があっても良いのかなって話もありましたし、サードプレイスの話でい

うと今の子どもたちは最初からスマホの時代なので居場所が SNS になっていくんじゃないかという話にもなり、学校の先生の移動が何年かおきに来るので地域社会と先生のつながりが薄くなるという話もありました。そんなところですかね。

【事務局荒田】このテーブルで一番最初に話したのが、学校連携事業に入るときに子どもたちの生きづらさ、それは社会の縮図だ、みたいなことを感じることもあるなって話をしました。あとは、子供の頃に絵を描いて楽しかったとか、芸術体験や限界芸術に触れた原体験が将来につながる事もあるのでそういうことを大事にしたいって話もしました。そのことからつながって、成果や成績の評価にはならないことをタネをまく気持ちでできたらいいなみたいな話をしました。あとは学校と授業をするときによそからの意見だったり他の人と一緒にやるのは難しい話と、そういうことをやる時に理解がある先生がいるかどうかで変わってくるという話がありました。さっき学習指導要領の話がありましたが、学校の自主性はどれだけあるのかな、みたいな話もしました。以上です。

【大澤委員長】ありがとうございました。教育の話は全体的に相違もない、見ている方向として同じ方向を見られている気もしました。西村先生から見るとそうは言ってもこういうところ難しいんだよねとか、小金井だったらこんなところはできるかもとか、文化芸術基本計画の方からこういうことを言って行けるんじゃないかとかありますか？

【西村委員】やっぱり繋がる場所が何かの形であればいいなと思うんですが、地域とつなげるのはあくまで制度なんです。だから、上がっているからやるんですが、私自身は面白いことだと思うんですけど、関わっている人が面白いと思えるか、がすごく重要だと思っていて、総合の活動していた時は先生たちは面白がってたんです。今度このことをやっていくときに、上から来たからやるのではなくて、先生たちがいっぱい面白がれる人たちはいますから、それをちょっと、手を挙げている人おいでとできる場所ができると良いなと思っています。

【大澤委員長】アートフルアクションが今までやってきた活動は手をあげてもらえるんですか？

【オブザーバー宮下】最初は属人的な付き合いで、やっていたんですが、2年目くらいから市の方から、校長会に話をさせていただいて、手を挙げてくださるようになっていただいています。

【大澤委員長】校長先生と、現場の先生の意識のギャップが大きかったというのがありますか？

【オブザーバー宮下】それもありますけど、逆に校長先生がやってみればと言ってくれたみたいなこともある。今の話じゃないですけど現場の先生の裁量とかコミュニケーション能力とか好奇心とかにすごく左右されますね。

【大澤委員長】事務局をやっているS Tスポット横浜は、横浜市や神奈川県での今までの経験から、小金井の次の計画でうたうとしたこんなことが必要じゃないかというのはありますか。

【事務局小川】子どもたちの問題は、先生たちの問題なんですよ。つまり取り巻く大人たちに影響されて、子どもに反映して問題化しているだけで、先生とちゃんと向き合える体制を作って先生が現場で困っていても、こういうところで話してみたいなことができていないし、ここでもいいし、はげの森美術館をそういう風に使うっていうやり方がもっともあってあると思うんですね。

【大澤委員長】横浜だと、仕組みで言うと、横浜の芸術文化教育プラットフォームは、どういうフレームというか仕組みというか、市が居て、教育委員会がいて、S Tがいてなんですか？

【事務局小川】はい、そうですね。NPOが事務局を作っていて、いろんな文化施設からそれぞれ持ち校が決まっています。それぞれの学校を担当してもらうという形で150校とかそれくらいのレベルで横浜は学校数が多いので、そういう状況です。

【大澤委員長】あれは政策のなかで位置付けられているわけではないんですか？

【事務局小川】そうですね。市の事業になっているので、単年度ごとには位置づけられているんですが、横浜の場合は条例は無いので、1年ごとにやっているということです。

【大澤委員長】前半の社会包摂に関してもテーブルを超えた議論ができればと思いますが、フィードバック的に戸舘さんの方から何かお話ありますか？

【戸舘委員】このテーブルでもサードプレイスの話があったし、ここでもあったんですが、去年小川さんが社会的排除の状況を分析するのが大事だってお話されて、具体的な提案をされたんですね。地域の何丁目何番地にそういう拠点、いわばサードプレイスがあって、地域にいろいろな課題がある場所が点在している状況をつくることできないかって話をされていて、社会包摂と教育のサードプレイスが重なるテーマだなと思っていました。

【事務局小川】文化政策って小金井市とかの単位になっちゃうけど生活している人にとっては、貫井北町一丁目まで行かないと話にならないですよ。学校まで行くと貫井北町一丁目の子どもたちというところまで行けるんです。で、そこから小地域がどうなっているかが見えてくるから学校は大事というのがすごくあると思います。小金井の子どもたちというところとざっくりしすぎて。

【戸舘委員】既存の仕組みをどうアレンジしていくかという話を小林委員がされてい

ましたが、小金井は学童保育が全部の学校にあるんですよね。あれをもう少しそういう機能をさせるとか。関わる人を総入れ替えするとか。

【水津委員】いや、難しい。学童問題は触れないで。

【戸舘委員】難しいんだけど、そこをつないでいくのが今回の計画策定だと思うんですよね。

【水津委員】児童館のレベルでモノを考えると、中学校区レベルのものの考え方が一番小金井にはふさわしいかなと思っているんですよね。5 個の中学校でわかれているので。児童館は 4 館しかないんだけど。それをつなぐためのツールが文化芸術じゃないかと思っているんですけど、スポーツじゃなくて文化芸術じゃないかって。そこに人が集まれるようなそういうネタ。

【戸舘委員】あとはそのつなぐコーディネイターがあっちこっちにいる事が必要だと思う。こういう役割があるってことを知らないだけで求めたらそれにふさわしい人たちがいると思うんです。そういう人たちとどう繋がれる場所をつくるってことかな。そうすると社会的排除の問題とかも、小さい範囲で遡上にあげてみんなで掘り下げる機会もできると思うし、社会包摂と教育の問題は同じコンテキストで話せる問題ですね。

【オブザーバー宮下】このチラシを今お手元に配ったんですけど、昨年度と今年度のアートフルアクションでやっているおおむね 70 歳以上の方の映像を作るワークショップなんです。社会包摂と思ってやっているわけじゃなくていろんな世代の人が交流できればいいなと思っていて、この年代の方との接点が少ないなと思っていて、子どもものことも大事なんだけどこの世代の方とどんなコミュニケーションができるのかも大事だし、これから地域が増えていくじゃないですか。と思います。

【大澤委員】今日昼間やっていらっしやいましたね。そこのテーブルでパソコンだしながら映像の編集をお年寄りと若い人が一緒にやっているんです。すごい良い風景でした。

【オブザーバー宮下】フリーの編集ソフトをダウンロードして 80 才くらいの方が編集しています。

【大澤委員長】ありがとうございます。社会包摂と教育というテーマで語り合ったんですが、その二つの領域で共通していろいろ出てきましたね、コーディネイトとか。さっき僕は小川さんの意見にそうだって思ったのは、小学校の学校区とかエリアをどうとらえるかって問題も漠然と小金井市民とか小金井市とか言っていたものを、フォーカスをイメージしながらこの先の議論が具体的になっていくといいなという気がしました。

(2) その他 今後の進め方について・意見交換等

【大澤委員長】今後の進め方についてです。最初にお伝えしたように、次回付箋の整理をします。会場はここで行います。作業的には今日みたいなスタイルでみんなでわいわい言いながらやります。次回の骨子をなんとなくイメージして、言葉で言語化して文章化していくスタイルになったら今度は口の字型で発言を丁寧にやり、行政と市民の協働にカードが書いてあるんだけど、その中でこのカードで言っていることとこのカードのことは、全然違うんじゃないかみたいなことをあぶりだして精査し言葉に落とし込んでいく作業になります。まず、次回3月9日の17時からもう1回貼る作業と修復する作業をしますので、来られる方は付き合ってください、で19時から会議のスタートにします。

【戸舘委員】楽しかったです。ぜひ一緒にやりましょう。

【大澤委員】3分前に終わりました。事務局からありますか？

【事務局吉川】事務局より2点ご連絡です。郵送で通知を送る時間が遅くなってしまい申し訳ありませんでした。今後通知をメールでお送りしても大丈夫でしょうか？各委員のご意向をお聞きしたいと思います。紙でという方はいらっしゃいますか？資料等が必要な場合は紙で送りますが、通知の場合はメールで今後送らせていただきます。2点目ですが、通知の中に来年度のご予定を伺うシートを入れさせていただきました。わたくしの方に記入してお渡しく下さい。よろしくお願ひします。

【大澤委員長】長時間ありがとうございました。みなさまおつかれさまでした。

— 了 —